

お取引先各位

東京都千代田区神田猿樂町一丁目4番3号
三笠産業株式会社
代表取締役社長 京谷弘也

新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について（2）

緊急事態宣言対象地域に大阪府、京都府、兵庫県、愛知県、岐阜県、福岡県、栃木県が追加されたことを受け、弊社では下記の通り、業務を縮小しながら事業を継続し、新型コロナウイルスの更なる拡散の防止、早期収拾に向け、全社を挙げて取り組んでまいります。

お取引先の皆様にはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 対象期間 : 2021年1月14日（木）～2月5日（金）（現時点での計画）

2. 対象拠点 : 新たに対象となる拠点

- ・大阪支店（大阪府東大阪市）
- ・中部営業所（愛知県名古屋市）
- ・九州営業所（福岡県福岡市）

1月12日より対応中の拠点

- ・本社（東京都千代田区）
- ・部品サービスセンター（以下部品SC）（埼玉県春日部市）
- ・技術研究所（埼玉県白岡市）
- ・春日部工場（埼玉県春日部市）

*上記以外の事業拠点につきましては通常業務となります。

3. 対象拠点の勤務体制

（本社・部品SC・技術研究所・大阪支店・中部営業所・九州営業所）

出勤人数を制限し在宅勤務と併用しながら業務を継続します。

（春日部工場）

状況を見極めながら当面生産を継続します。

尚、本記載の内容は発表日現在の情報です。今後予告なしに変更・修正を行う場合がございます。

以上